

平成23年行政事業レビューシート

(警察庁)

事業名	飲酒運転対策の充実を図るための調査研究		担当部局庁	交通局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度(単年度事業)		担当課室	交通企画課		交通企画課長 入谷 誠		
会計区分	一般会計		施策名	4 安全かつ快適な交通の確保				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アルコール依存症である者による飲酒運転は、罰則の引き上げや行政処分強化等の従前の対策では抑止が不十分であるため、依存症である間は、自動車を物理的に運転できないようにするなどの新たな仕組みについて調査研究を行い、その結果を取りまとめる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	物理的に飲酒運転をできなくするアルコール・インターロック装置(AIL)の活用を念頭に置き、国内において実際にAILを利用している企業及びその従業員に対する利用実態等の調査、AILを開発、製造しているメーカーに対する具体的な取組み等についてのインタビュー、既にAILを制度的に導入している諸外国の状況についての文献調査を実施し、有識者等からなる調査研究委員会での検討を経て、AILを制度的に導入しようとする場合の課題等について整理する。							
実施方法	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他()			
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	9	-	-	
		補正予算	-	-	0	-	-	
		繰越し等	-	-	0	-	-	
		計	-	-	9	-	-	
	執行額	-	-	4	-			
	執行率(%)	-	-	44%	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(成果目標) アルコール依存症である者に対するアルコール・インターロック装置の導入等に関する報告書のとりまとめ		成果実績	件	-	-	1	-
	(成果指標) 報告書数		達成度	%	-	-	100%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	「飲酒運転対策の充実に関する調査研究委員会」開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	-	-	4 (4)	- (-)
単位当たりコスト	4,060千円/事業		算出根拠	総事業費				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>1 支出先・用途の把握水準・状況 本事業については、警察庁が直接契約していることから、支出先を把握している。</p> <p>2 見直しの余地 飲酒運転の根絶を図るため、新たな対策について喫緊に検討する必要があったことから、本件調査研究は有効な事業であった。実施に当たっては、一般競争入札で行っており、競争性の高い契約の実施に努めた。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>1 支出先・用途等の実態把握の状況に関する所見 おおむね十分であると認められる。</p> <p>2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 交通安全対策は、我が国の交通環境における安全性及び効率性を高めるためにも一層推進していかなければならない分野であることから、引き続き予算の適正な執行に努められたい。</p> <p>3 レビューシートのわかりやすさに関する所見 おおむねわかりやすい。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			特になし(事業の終了)
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
			特になし

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

警察庁
4百万円

〔調査研究事業を委託〕



【一般競争入札】

A.(株)イノベーション
4百万円

〔受託した調査研究事業を実施〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.(株)イノベーション			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究者及び研究補助員	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イノベーション	調査研究業務委託	4	9	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

飲酒運転対策の充実

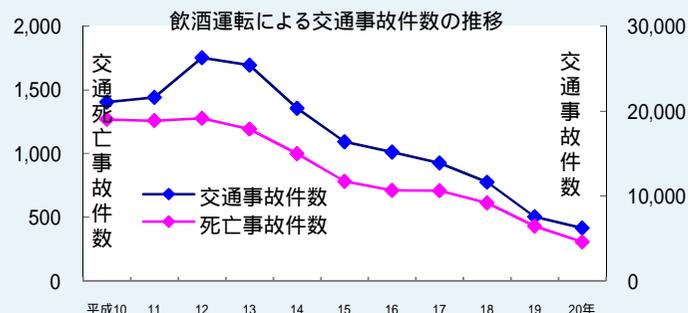
従来の飲酒運転対策

道交法改正による罰則や
行政処分の強化(H13・H19)

飲酒運転取締りの強化

飲酒運転根絶機運の醸成

飲酒運転の
大幅な減少



飲酒運転根絶のためには
常習飲酒運転者の対策が必要

しかし根絶には程遠い

特に、**アルコール依存症である者**には
・罰則強化による感銘力
・免許取消し等の行政処分の抑止力
・交通安全教育といったソフトな手法
等の**従来型対策の効果が期待できない**



アルコール依存症である者への
特別な対策が必要！

H20・21年度：内閣府で有効性の検証

常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止
に関する調査研究

我が国の常習飲酒運転の実情の把握
国内外における常習飲酒運転者の対策の分析
諸外国の事例を参考とした常習飲酒運転者対策
の検討・検証 等

有効性が確認

アルコール・
インターロック装置

医師の介入・診断

平成22年度

制度官庁による現実的な仕組み
(制度)の検討が必要

専門医・有識者を交え、制度化の
ための調査研究を実施